

平成二十三年八月三日提出
質問第三七〇号

わが国の国会議員が韓国において入国を拒否された事案に関する質問主意書

提出者 小野寺五典

370

わが国の国会議員が韓国において入国を拒否された事案に関する質問主意書

八月一日に自由民主党の新藤義孝衆議院議員、稲田朋美衆議院議員、佐藤正久参議院議員が、韓国の鬱陵島等を視察するために同国へ出発したが、ソウルの金浦空港において、韓国側より韓国出入国法に基づき入国を認められない旨を通知された。

韓国への入国は単なる視察目的であり、かつ合法的な手続を踏んでいるにもかかわらず、わが国の国会議員に対してこのような措置が取られたことは、誠に遺憾である。三人の議員には韓国側から入国拒否の法的根拠の十分な説明もないままになっている。今後も外交ルートを通じて韓国側の説明を求めなければならぬ。

さらにこのような状況の中で、韓国の閣僚が立て続けに竹島を訪問するとともに、竹島でのヘリポート改修、宿泊所の改修、近海での海洋科学基地の建設等が進んでいる。また、今月の中旬にも、竹島で韓国の国会の特別委員会を開催するとの報道もあり、韓国の不法占拠を強化する行動が日々エスカレートしている。

このことを踏まえ、以下の通り質問する。

一 今般の韓国によるわが国国会議員の入国拒否の事案についての菅内閣としての所感を伺う。また、この

ような措置を下した韓国政府に対して、わが国として今後どのような外交的対応をとるつもりか。

二 この事案による今後の日韓関係への影響についてどう考えるか。また、日韓図書協定に基づく韓国側への、図書引き渡しに対する影響についてどう考えるか。現在引き渡しの延期も含め何らかの対応を検討しているか。

右質問する。